北朝鮮ミサイル発射

安保理決議違反、非難必至

北朝鮮は7日午前9時31分ごろ、西岸から弾道ミサイルを南方に発射した。日本政府が発表した。「人工衛星打ち上げ」として予告していた事実上の長距離弾道ミサイルとみられる。ミサイルは沖縄上空を通過したが、日本の領域内への落下はこれまで確認されず、防衛省は破壊措置を実施しなかった。北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射は2012年12月以来。

菅義偉官房長官は記者会見で「北朝鮮に厳重に抗議し、強く非難する」と述べた。

日本政府によると、ミサイルは五つに分離し、四つは朝鮮半島の西約150㌔の黄海と南西約250㌔の東シナ海、日本の南約2千㌔の太平洋に落下したとみられる。太平洋の落下地点は北朝鮮が予告した地点外だった。

国連安全保障理事会で北朝鮮の4回目の核実験に対する制裁決議が議論されるさなかでの発射で、日米韓など国際社会が激しく非難するのは必至。既存の安保理決議は北朝鮮に「弾道ミサイル技術を使った全ての発射」を禁じており、発射は決議違反に当たる。

北朝鮮は2日、国際海事機関（IMO）などに地球観測衛星「光明星」を8～25日の間に打ち上げると通報、その後、期間を7～14日に前倒しした。日本は自衛隊の海上配備型迎撃ミサイル（SM3）搭載のイージス艦を日本周辺海域に展開するなど、警戒監視を強化していた。

北朝鮮指導部には、36年ぶりに5月に開く朝鮮労働党大会に向けて金正恩第1書記の権威を高めるとともに、核・ミサイル開発に突き進む方針を誇示し、米国を威嚇する狙いがありそうだ。

北朝鮮は12年12月12日、衛星運搬ロケット「銀河3号」として長距離弾道ミサイル「テポドン2号」改良型を発射した。（共同）

中国遼寧省から撮影した、北朝鮮から打ち上がる事実上の長距離弾道ミサイルとみられる飛行体＝7日午前9時31分ごろ（共同）

茨城新聞
2/7
［日曜日］
茨城新聞社
〒310-8686
水戸市笠原町978-25
電話(029)239-3001(代)
http://ibarakinews.jp
電子号外
定期購読のお申込みは
専用フリーダイヤル
0120-029-218

速報ニュース強力配信
モバイル版茨城新聞
ガラケー＆スマホ対応
ドコモ・au・ソフトバンク
http://nm.ibarakinews.jp
月額300円+税
通信料別途要